

広野町役場 湯本支所

〒972-8322 福島県いわき市常磐上湯長谷町釜ノ前5番地

☎0246-43-1331

または

☎0246-43-1330 (おかけ間違いにご注意ください)

広野町役場 (広野) ☎0240-27-2111

双葉地方水道企業団 ☎0246-23-6751



広野町役場

※広報ひろの号外 17 は、所在確認で提出いただいた住所に送付しています。送付先の変更を希望する場合や避難先変更の際は、広野町役場湯本支所へご連絡をお願いします。

ラジオ情報 毎週日曜正午 FMいわき 76.2MHz「広野町情報 FMいわき発」

平成24年1月13日発行 (全10ページ)

広野町役場



広報ひろの

号外 17

新年の「あいさつ」

年頭に当たり、今年が皆様にとって健康で明るく希望に満ちた年であり、ますますお祈り申し上げますとともに、町政各般にわたるご理解とご支援に対し心から感謝申し上げます。

さて、昨年の大震災より、早10カ月がたちましたが、未だ多くの町民が避難を余儀なくされ、避難先で新年を迎えるなど、不自由な生活を送っている状況にあります。残念な思いであります。我が町を取り巻く環境は、依然として大変厳しい状況であります。除染や復興など様々な行政課題に的確に対応し、町民の皆様の帰還を進め、東北に春を告げるまち広野の再興を図る

正念場の年であると考えており、町民の皆様のご理解とご協力を得ながら、安心・安全、豊かで住みよい町づくりの実現に向かって、努力を込めて参ることを年頭に当たり、お誓いしたところであります。

昨年政府に提出した、緊急時避難区域復旧計画に基づき住民帰還を進めるためには、まず安全・安心が大前提で、そのためには、原発の収束作業をしっかりと行ってもらわなければならないことが何よりも重要であります。

そして除染計画に基づく徹底した除染の推進であり、早急にこれを実施し、生活環境の回復を図ることが、強く求められております。

更には、津波被災地区などの早期復旧と安全対策の推進、仮設住宅や

災害公営住宅などのインフラの整備促進を図るとともに、役場機能の段階的な移転を進め、3月からは広野町役場で業務を完全に再開し、町民の帰還に向けた環境の整備を進めて参りたいと考えております。

今年、広野町の復興・復興に向けて大事な1年であり、震災以前の元気と活力を取り戻すことができよう誠意取り組んで参りますので、尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。終わりに町民の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。

広野町長 山田 基星

仮置き場説明会

災害廃棄物（がれきなど）および汚染廃棄物の仮置き場に関する説明会を左記のとおり開催いたします。

◆開催日時

平成24年1月22日（日）
午前10時より

◆開催場所

広野町公民館大会議室

◆問い合わせ

広野町役場湯本支所
災害対策本部

☎0246・43・1331

仮置き場受け入れ

時間変更

がれき仮置き場の一般受け入れ時間を1月16日より次のとおり変更いたします。

なお、日曜日は従前通り休業日とし、雨天時などは受け入れ中止の場合があります。

合があります。

◆受け入れ時間

午前9時～正午
午後1時～午後4時

◆問い合わせ

（株）南双クリーン産業
東町作業所

☎0240・28・0770

農家の皆さんへ

平成24年7月に農業委員会委員選挙が実施されます。

毎年、農業委員会委員選挙人名簿登載申請書を提出していただいたところですが、現在、原発事故による避難のため回収に困難を来すところが予想されるところです。

つきましては、24年度についても今年度同様と考えられるため、24年度に限り農業委員会事務局にて作成し、選挙管理委員会に送付いたします。

たいと思いますので、23年度に申告を忘れた方および農業を廃止された方はお手数でも農業委員会事務局へ1月27日（金）までご連絡をお願いいたします。

◆問い合わせ

農業委員会事務局
☎0240・27・4163

子ども手当

平成23年10月から子ども手当特別措置法が施行され、次のとおり当月額が変わりましたのでお知らせします。

◆支給額

3歳未満の子ども

一律 15,000円

3歳以上小学校修了前の子ども

1・2子10,000円

3子以降15,000円

中学校修了前の子ども

一律 10,000円

新しい子ども手当を受給するためには、改めて新規認定請求書を出す必要があります。提出期限は平成24年3月31日までとなっております。

期限までに認定請求書の提出があった方については、遡って平成23年10月分から支給されます。ただし、期限までに提出がない場合には、平成23年10月分からの申請のあった月分までの手当は支給されませんのでご注意ください。

◆問い合わせ

福祉環境グループ
☎0246・43・1331

広野小・中学校

広野町が指定されていた緊急時避難準備区域の解除により、広野町内での学校再開が事実上可能となりました。

しかし学校施設などの除染および地震被害の復旧作業が終了していないことや、子どもたちが生活する場の除染が済んでいないため、広野小学校（いわき市立中央南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第二中学校内）は、引き続きいわき市内で授業を進めていきます。

また、平成24年1月10日現在、広野小学校へは82名の児童が、広野中学校へは23名の生徒が、それぞれ通学していません。今後も、広野小・中学校へ通学を希望する児童生徒を随時受け入れてまいりますので、希望される場合はそれぞれの学校までご連絡をお願いいたします。

【広野小学校・広野中学校の連絡先】

◆広野小学校（いわき市

立中央台南小学校内)
〒970-8043 福島県いわき市中央台鹿島2丁目1-1

☎0246-38-6074

◆**広野中学校**（いわき市立湯本第二中学校内）
〒972-8321 福島県いわき市常磐湯本町上浅貝10番地

☎0246-42-2655

児童生徒への就学

費支援

広野町に住所があり、平成23年4月以降、広野小・中学校へ就学する予定であった児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、国からの通知により原則として通学先の自治体で実施することとなつていますので、通学

先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。（※既に認定されている場合は、問い合わせの必要はありません。）

幼稚園就園奨励費

補助

広野町では、国が実施する被災園児に対する入園料や保育料の援助制度を活用し、お子さんが通園する幼稚園に支払う保育料などの一部を援助いたします。

昨年11月下旬にお子さんが通園する幼稚園などに保護者の方々へお渡しする通知や申請書などを送付いたしましたので、ご確認ください。

◆問い合わせ

教育委員会事務局
☎0246-43-1330

検査結果

●野菜、果樹の放射性物質検査結果(広野町)

検査実施:福島県

採取日時	試料の種類	測定結果			備考
		ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
		(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	
H23.10.31	干し柿	-	150	190	折木(山の神)
H23.11.29	ネギ	-	-	-	折木(亀ヶ崎)
H23.11.29	ミカン	-	62	65	上北迫(沢道)
H23.11.29	ゆず	-	130	160	上浅見川(長畑)
H23.12.6	柿(富有柿)	-	24	29	上浅見川(長畑)

※単位:1キロあたりのベクレル。「-」は検出されず。

食品衛生法の暫定基準値は放射性ヨウ素2000ベクレル、放射性セシウム500ベクレル(セシウム134、セシウム137の合算値)

※ヨウ素131については、「根菜・芋類」の規制値が設定されていないため参考。

※測定については、機械の台数にかぎりがあるため、測定できるのは、週に1度、数検体です。

そのため作付面積、販売額が多い方等を優先させていただきます。

借上げ住宅家賃返

還の再受付

平成23年3月11日以降、避難のため被災者自らが入居した県内の民間賃貸住宅に係る家賃について、借上げ住宅などの県内の応急仮設住宅などへ入居するまでの間に支払った家賃などをさかのぼって福島県が負担します。

ただし、すでに県へ返還申請を行った方、東京電力株式会社へ請求した方につきましては対象外となりますのでご注意ください。

◆対象世帯

東日本大震災により住家が全壊し、居住する住家がない世帯、または原子力事故による避難指示などが出ている地域内から避難している

世帯で、自らの資力では住宅を得ることができない世帯のうち、以下のいずれかに該当する世帯。

①東日本大震災以降、避難のため入居していた福島県内の民間賃貸住宅を、福島県借上げ住宅に切り替えた世帯

②東日本大震災以降、避難のため入居していた福島県内の民間賃貸住宅から、福島県内の別の応急仮設住宅などに住み替えた世帯

◆対象期間

東日本大震災発生日の平成23年3月11日から福島県内の応急仮設住宅などに入居するまでの間で、福島県内の民間賃貸住宅に入居していた期間

◆対象費用

対象期間内に対象世帯が負担した敷金、礼金、

仲介手数料、損害保険加入費用（入居に伴う借家人賠償保険、家財保険など）、家賃（駐車場代を含めることを可とする）、管理費、共益費

◆申請受付期間

平成24年1月4日から

（申請受付期間終了日につきましては、決定次第別途連絡いたします）

なお、申請先は、福島

県災害対策本部**遡及措置担当**となります。

◆申請書類の配布

広野町災害対策本部・三次避難担当（広野

町役場湯本支所）または福島県ホームページよりダウンロードしてください。

◆問い合わせ・申請先

福島県災害対策本部
遡及措置担当

☎024・522・651
5・6528

ノロウイルスに要

注意

冬季を中心に、感染力の強いノロウイルスを原因とする「おう吐」や「下痢」などの健康被害が発生します。ノロウイルスを知って、感染を予防しましょう。

ノロウイルスに感染する

と？

潜伏期間は1〜2日で、主な症状は、吐き気・おう吐・下痢・腹痛・軽度の発熱です。

通常、これらの症状が1〜2日続いた後、徐々に回復していきます。

ただし、小児や高齢者など体の抵抗力が弱い人が感染すると、脱水症状を起すなど重症になることがあります。水分と栄養の補給を十分に行うなど注意が必要

です。

感染予防の基本は手洗いです。

ノロウイルスは、①ノロウイルスに感染した人の便や吐物の処理が不適切だったり、タオルの共用などにより感染

する場合②ノロウイルスに汚染された貝類を生や加熱不十分のまま食べたり、ノロウイルスに感染している人が調理した食品を食べて感染する場合があります。ほとんどの場合、口から体内に入って感染します。

食事の前やトイレの後などに、石けんできちんやり手を洗うことは、感染予防に大変有効です。感染した人の便や吐物を処理するときは、手袋を着用するなど直接触れないように注意しましょう。

症状が始まっても3日〜5日間ぐらいは、便

にウイルスが含まれていることがあるので、感染の拡大に気を付けてください。

除染計画について

の訂正と補足の

【訂正】

広報ひろの号外16に同封いたしました「広野町除染計画について【お知らせ】」の中で表記されていなかった部分がありましたので下線部のとおり訂正いたします。

↓3ページ

○農地・森林
(農地)

除草、反転耕または深耕などによる除染、農地周辺の水路汚泥の除去、畦畔・農道の除草など

【除染作業の着手時期に係る補足説明】

各地区の除染作業について、平成24年2学期からの学校などの再開に向けて、工程表の折木・夕筋地区の着手時期を前倒しできるよう進めてまいります。

自動車の寄贈

山形県にお住まいの渡辺様のご厚意により、広野町民で車を必要としている方に車両本体を差し上げたい旨の連絡がありましたのでお知らせします。

ご希望の方は左記までお問い合わせください。

◆車種

プリウスハイブリッド

(17HIN)型 初期型)

◆色

ホワイト

◆台数

1台

◆走行距離

約12万5千キロ

◆車検満了日

平成25年1月29日

◆問い合わせ

山形県在住 渡辺 様

☎080-3334-92

29

※電話をかける際は、午後5時15分以降にお願いいたします。

相馬税務署からの

お知らせ

東日本大震災の発生により、所得税や個人事業者の方の消費税の申告につきまして、例年とは異なる点がありますので、ご注意ください。

申告・納期限の延長など

について

広野町の住民の皆様については、平成22年分の所得税や個人事業者

の消費税をはじめ、平成23年3月11日以降に期限が到来するすべての国税の申告・納付などの期限が延長されています。

なお、期日が指定された場合については、市町村広報紙や国税庁ホームページなどでお知らせいたします。

また、平成23年分の確定申告用紙は送りしておりませんのでご了承ください。

所得税の還付・軽減免除

について

震災により住宅や家財・車両などに被害を受けられた方は、確定申告または更正の請求などの手続きをすることにより、既に納付したまたは源泉徴収された所得税額が還付されたり、軽減・免除される場合があります。

なお、申告期限が延長

されている場合であっても、サラリーマンや年金所得者の方で所得税の還付申告をされる場合などは、申告書を提出することができません。

◆問い合わせ

相馬税務署

☎0244-36-3111

まちの話題

広野町に勇気を

南相馬市で大規模な農業（米、野菜、花）を経営している八津尾初夫さん（萱浜行政区長）は、ハウスで年間70万本から80万本の花を栽培していますが、今回の震災の津波により家、農地、ハウス、そして奥様の命のみこまれてしまいました。

しかし被災した市民を勇気づけようと塩害

の農地に花卉類を栽培し、地元の学校や仮設住宅はもとより、広野町に帰還している皆さんに是非育てて欲しいとの熱い思い入れから、ビオラ288鉢、パンジー1,400鉢をいただき、12月21日〜22日に配りました。



→南相馬市の八津尾さん

千葉県ガンコ山での体験

学習

平成23年11月26（土）、27日（日）森林環境交付金事業「広野町森林体験学習」が千葉県のガンコ

山ツリーハウスヴィレッジで開催され、小学4年生～6年生30名が参加しました。この事業は、福島第一原子力発電所事故に伴い避難生活を余儀なくされ、戸外で思いつき遊びことのできない子供たちの心のケアを目的に行ないました。

「広野町森林体験学習」に参加して

6年生 坂本紗莉奈
(折木正木内)

私は現在、避難先で新潟県白山小学校に通っています。ずっと広野小のみんなに会っていなかったのですが、このお話をもらった時はうれしかったです。



→自然と触れ合う子どもたち

私は、今回、妹と一緒に参加しました。私たちは遠い所に避難しているので参加前日の11月25日には、学校から帰ったらすぐに家を出発しておばあちゃんの避難先に向かい泊りました。当日の26日には、集合場所の広野町役場湯本支所に行きました。そこで広野小の6年生の友達3人と会いました。バスの中では瑠華ちゃんの中

となりに座りました。いろいろ話せたので楽しかったです。

ガンコ山ツリーハウスヴィレッジに着いてマスターから自然エネルギーで動いている施設の説明をよく聞いた後、山に登ってきた時に最初に目に入ったブランコに行きました。それまただのブランコではありません。アルプスの少女ハイジが乗っているようなブランコでした。友達3人とブランコに乗った後、火起こししてカレー作りを手伝いました。灰をかぶり過ぎて髪の毛がベトベトになりました。

その後、4～6年生が2班に分かれてツリーハウスの骨組みを作りました。外に置いてある材料なので湿っていて運ぶのに大変でした。その

日は出来上がっているツリーハウスに泊りました。次の日、朝食の後

にツリーハウスの総仕上げを行いました。意外とうまく完成したので良かったです。昼食はまき割りを手伝いピザを食べました。トマトがきらいな私は、トマトソースが食べられませんでしたが、マスターは私のことを想って手作りのみそをぬったみそピザを作ってくれました。とてもおいしかったです。その後は荷作りをしてバスで帰りました。みんなと別れる時は少し悲しかったけど、山についてよく分かったし、とても楽しかったので良かったです。

このような体験はめったにできないと思うのでとても良いと思いました。機会があったら

また参加してみたいです。



→力を合わせてツリーハウスを2棟完成させた子どもたち

笑顔いっばい新成人



笑顔で再会

1月4日、広野町湯本支所において成人式が挙行されました。

今年、平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、80人が新しく成人を迎えられました。当日は、艶やかな振袖や真新しいスーツに身を包み、恩師と友達との久しぶりの再会に笑顔でいっぱいでした。

式では、「はたちの夢」と題して、成人代表の遠藤剛典さんと渡辺南さんから成人としての決意とこれからの抱負を述べていただき、最後に鈴木倫さんが成人代表謝辞を述べて式は終了しました。

決意新たに

【成人代表謝辞】

成人代表 鈴木 倫

本日、私たちが、成人としての第一歩を歩み始める、この記念すべき日に、このような式典を催して頂き、誠にありがとうございます。また、お祝いや激励の言葉をいただきました、山田基星町長をはじめ、ご来賓の方々、ご出席いただきましたみなさまに、心より感謝を申し上げます。

ここまで私が健康に生活してこられたのは、私を育ててくださった家族、ご指導して下さった先生方、そして励ましてくれた仲間たちのおかげだと思えます。3月、私たちは、東日

本大震災により、大きな被害をうけました。惜しくも命を亡くしてしまつた人々の、ご冥福をお祈り申し上げます。

そんな中、こうして仲間と集まり、成人式を行うことができたことに、心から感謝します。

私は、震災の中、「何気ない日常の尊さ」を実感するとともに、募金やボランティアを通して、多くの方の温かさに触れました。

成人となると、「責任」「社会貢献」という言葉を連想されます。私は、震災の教訓を後世に語り継ぎ、二度と、このような形で、尊い命を失わないようにすることも、私たちの世代の「責任」と考えます。

今回の震災が起きた際、埼玉にいた私は、何か、社会のために動きたい、

と思つたものの、何をどうすればよいのか、自分出来ることはなんなのか、自問自答するだけでした。

成人するにあたって、考えを行動に移し、自らを中心となつて、リーダーシップをとつていける大人になることが、今後の「社会貢献」であると考えます。

自分の行動に責任を持つて、何事も精一杯取り組み、明るい未来を切り開いていく大人になることを心に留め、成人代表謝辞とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。



【はたちの夢】

成人代表 遠藤 剛典

本日は、成人を向かえた私たちの門出に対し、このような、盛大な式典を催していただき、まことにありがとうございます。また、お祝いや激励の言葉をいただき、ご来賓の方々、さらに多数ご来席いただきましたみなさまに、新成人を代表して、心より感謝申し

上げます。

昨年の大きな出来事と言えば、誰もが一番に思い浮かべるのが東日本大震災、それに伴う原発事故だと思えます。多くの方が悲しみや苦しみを受け、その傷はまだ癒えることはないでしょう。しかし、この出来事から得るものもありました。

私は今、福島高専の機械工学科に通っています。機械工学科では、2年生と5年生の授業カリキュラムに、異学年共同授業というものがあり、「市民に役立つモノづくり」というテーマを基に、市場調査から制作までを行う授業があります。先日、この授業の中間発表があり、特別講師として Quince (クインス) という、災害時ロボットの制作に携わっ

た方が招かれました。

Quince というロボットは、大学が中心となって開発、改良を行っており、評判としては、企業や海外の研究所に比べて、費用など多方面で劣っていると言われています。しかし、今回の福島第一原発事故では、他のロボットをしのぐ運動性能を見せ、内部の撮影やモニタリングなどを行い、復旧作業に大きく健闘しました。また、

Quince は、放射線量の多い環境での使用を目的としていたわけではないので、そのための改良や、試験も行ったことでした。このようにして、小さな組織ながら、努力や工夫を行うことで成功を収めました。

性能で溢れています。先

ほど述べた Quince のように、周りの評価に左右されず、自分の信念を貫き、努力や工夫を行うことで、どんな困難も、乗り越える力を得ることが出来るはず。また、この力が被災地の復興につながる、多くの方々への心の傷が癒えることを願っています。

私の目標は、以上に述べたような考えを持ち、一日一日を大切にし、社会の一員として、責任と自覚を持った行動をすることです。しかし、それは簡単なことではありません。失敗や挫折は、今まで以上に味わうことになるでしょう。そんな時、家族や親戚の方々、地域の方々、そして今、ここに集まっている友人が、心の支えとなり、前へ進む力となること

でしょう。

成人として、社会の一員として、自覚と責任を持った行動をしていくことを誓い、新成人代表あいさつとさせていただきます。

【はたちの夢】

成人代表 渡辺 南

本日は、私たちのために、このようなすばらしい成人式を催してくださいまして、誠にありがとうございます。また、子供時代からの仲間と、再び集う場を与えてくださったことに、心から感謝申し上げます。

昨年3月11日に発生した大震災により、私たち広野町民の多くは、現在も避難生活を余儀なくされています。震災直後、はじめての避難所で

の生活では、食事や風呂など、それまで当たり前だった、ひとつひとつのことが困難になり、普段の生活のありがたみを強く感じました。その後、私たち家族は新潟に避難し、とりあえず落ち着いたので、改めて冷静に考えると、この次、いつ我が家に帰れるのかという不安が、次第に大きくなるばかりでした。今も、暗く静まり返った故郷の街並みを見るたびに、胸が締め付けられるようです。

現在、私は福島工業高等専門学校、物質工学科で化学を学んでいます。5年間の学生生活が終わりに近づいた今、卒業研究に取り組み日々を送っております。この研究は、携帯電話やパソコンなどの基盤に利用される、新しい材料を作

りだすことを目標としています。毎日の実験では、危険な薬品を使用し、材料の制作に取り組みんでいます。利用できるものはごくわずかしかなかった。私たちが学生は、失敗する度にその問題を洗い出し、改善しながら、条件を変えて新たな実験に取り組んでいます。研究を進める過程では、さまざまな壁にぶつかりますが、その中で少しずつ化学を学ぶことの本当の楽しさや、意義を感じるようになりました。

私は、春には大学に編入学し、新たな世界で勉学に励むことになっています。大学では、環境科学に関する最新の知識や技術を身につけ、将来、地球温暖化や資源不足の問題に向き合える

技術者になりたいと考えています。両親をはじめとする、多くの方々が与えてくださった、このチャンスを無駄にしないよう、これまで以上に、学業に真剣に取り組み、最先端の知識と技術を活かして、地域や町の復興の力になりたいと思っています。そして震災前と同じように、自然豊かで人々の笑顔あふれる、安全安心な広野町を取り戻すことが私の夢です。

本日、私たちが大人としての第一歩である成人式を迎えることができましたのも、家族や先生方、地域の方々の支えや応援があったからと、改めて実感しています。多くの人々への感謝の気持ちを忘れずに、今後は、成人となった私たちが一人一人が、あらゆる困

難に立ち向かい、壁を乗り越えながら、目標に向かって努力することによって、地域や町の再生に役立ちたいと考えております。

20歳を迎えたばかりで、まだまだ未熟者ではありますが、成人として晴れの門出を迎えた今日、大人としての自覚を持ち、責任ある社会人として歩んでいくことを誓い、代表挨拶とさせていただきます。



広野町内モニタリングデータ		測定：富岡消防署および役場							単位：μSv/h
測定日	12/17	12/19	12/21	12/23	12/26	12/28	12/29	1/2	
測定データ	測定日天候								
	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	
測定所在地	測定日風向								
	無風	無風	無風	無風	北西	無風	無風	無風	
調査線量 (単位：μSv/h)									
正木内集会所	0.58	0.62	0.52	0.39	0.48	0.39	0.31	0.54	
館地区集会所	0.69	0.39	0.30	0.29	0.40	0.33	0.27	0.42	
折木地区集会所	0.50	0.61	0.38	0.41	0.30	0.31	0.32	0.47	
東下地区集会所	0.69	0.65	0.54	0.31	0.45	0.38	0.39	0.43	
亀ヶ崎地区集会所	0.37	0.37	0.35	0.36	0.35	0.40	0.37	0.37	
南沢地区集会所	0.53	0.45	0.41	0.26	0.48	0.36	0.32	0.50	
桜田地区集会所	0.62	0.51	0.38	0.35	—	0.35	0.35	—	
浅見生活改善センター	0.54	0.51	0.33	0.32	0.50	0.36	0.30	0.41	
長畑地区集会所	0.68	0.51	0.36	0.38	0.55	0.46	0.33	0.39	
小松地区集会所	0.76	0.58	0.51	0.36	0.55	0.44	0.39	0.60	
箒平地区集会所	—	—	—	—	—	—	—	—	
下浅見川地区集会所	0.41	0.53	0.41	0.38	—	0.37	0.23	0.55	
築地地区集会所	0.55	0.56	0.55	0.40	—	0.38	0.32	0.51	
浜田地区集会所	0.53	0.46	0.56	0.39	—	0.31	0.27	0.61	
下北迫地区集会所	0.72	0.64	0.55	0.39	—	0.41	0.45	0.44	
上北迫地区集会所	0.66	0.62	0.56	0.29	0.58	0.54	0.44	0.48	
田の神地区集会所	0.66	0.64	0.62	0.63	0.65	0.63	0.66	0.60	
二本椏地区集会所	0.65	0.64	0.60	0.36	0.55	0.40	0.47	0.73	
苗代替地区集会所	0.76	0.67	0.52	0.49	0.58	0.40	0.39	0.40	
広野町公民館	0.48	0.34	0.41	0.45	0.40	0.31	0.27	0.38	
広洋台地区集会所	0.64	0.63	0.64	0.37	0.55	0.47	0.46	0.66	
ニツ沼総合公園	0.66	0.63	0.67	0.67	0.64	0.67	0.68	0.65	
仮置き場	0.43	0.44	0.43	0.42	0.45	0.46	0.44	0.42	
広野町役場	0.63	0.48	0.59	0.61	0.53	0.39	0.32	0.41	
総合グラウンド	0.69	0.55	0.49	0.40	0.50	0.39	0.38	0.42	
桜田住宅	0.42	0.48	0.45	0.43	—	0.36	0.32	—	
広野幼稚園	—	0.52	0.45	0.40	—	—	0.33	—	
広野小学校	0.69	0.60	0.70	0.43	0.50	—	0.40	0.41	
広野中学校	0.55	0.60	0.70	0.43	—	—	0.32	0.41	

※観測日の、天候・風向については役場を基準とする。
※測定方法については、地上1mの高さでおこない、シンチレーション式サーベイメーターで測定し、安定後上限値を記録すること。
※「—」は実施せず。